

＜有識者 岐阜市健康部 部長 松山 俊博 氏＞

松山氏 岐阜市内には、３００床以上の病院が８つありますが、その周辺の瑞穂市などには大きな病院はなく、医療空白地域となっている状況があります。大きな病院が、同じ方向へ進むと競合しますので、できればそれぞれが機能や役割を持った特色のある拠点病院になっていく方がベターだと思います。

また、将来、競合による病院の共倒れが起きるようなことがあっては困りますので、特に県立病院の使命ということではないですが、それぞれが機能強化を図りながら、役割分担をして将来に向かっていかなければと思います。

日本の人口は、２１００年には半分になると言われていますし、２０５０年には１億人、当然、岐阜市の人口も今４２万人ですが、多分３０万人ほどになるかと思いますが、病院の規模も縮小しないとやっていけないのではと考えます。それぞれが、特色ある機能を強化した病院へと向かっていただきたいと思いますが、岐阜市内の８つの病院に対する機能分担などの指導は、市レベルでは指導しにくく、岐阜市がリーダーシップをとってやるのは難しいテーマですから、総合医療センターを設置しておられる県が中心となって、それぞれの方向性を示すなど早期に対策を講じていかないと、将来大変なことになるであろうと思っております。

たまたま、総合医療センターは東にあって、関市や各務原市も含めてのエリアとし、西には市民病院があり、北には日本赤十字病院がありますが、エリア分担も含めて方向性を示されていくとよいと思っています。

県は、岐阜市に比べて財政規模も大きく、高度の医療等を提供できる特化した病院になっていただきたいと思っています。総合医療センターに期待するのはそんなところです。

大学病院と同様に３次病院としての機能を持ってもらえるので、そういったことを特に期待します。

県 側 医療を取り巻く環境が厳しい中、県立病院の３院長から地方独立行政法人化して、そういう環境に対応していきたいと提言があったのですけれども、組織の形態が変わることについては、どのように考えておられますか。

松山氏 組織については、私たちがどうすべきであるとは言えませんが。

県 側 今まで公務員としてやってきたのが、身分的には非公務員となりまして、今までは給与、定数等について、議会とか条例の縛りがありましたが、そういうところを身軽にして給与体系や医師・看護師の確保対策にも随時対応していきたいということです。

サービスが良くなっていくのであれば、経営形態については、どちらでも良いということでしょうか。

松山氏 一番心配しているのは医療従事者の方ではないですか。

県 側 その声もあります。

アンケートを取りましたが、看護師やコ・メディカルの皆さんは反対でも賛成でもなく、条件が良くなるのかどうか、その辺に関心を持っています。

松山氏 今よりは、少なくとも、就業条件ということでは、厳しくなるのが事実でしょう。

県 側 定員を確保して、労働環境を良くできないかということを検討しています。県の組織ですと採用のやり方にも縛りがありますので、それが無くなるともっと柔軟に増員ができるということもあります。給与の兼ね合いもあるのですが、人員を増やしていくことができないか検討をしています。

その他、県立病院について感じておられることはありますか。

松山氏 県立病院ということではないですが、岐阜県として、公立病院に対し、専門的な医療をやるための支援や助成をしていただけるとありがたいです。例えば、市民病院ですと、地域支援病院の指定を受けていますので、そういうことに対して、もう少し高度な医療を提供しようとする時の、機材もそうですけど、機能に対しても積極的な支援をいただけるようだと嬉しいです。

私達が一番お願いしたいのは、県がもっと大学などと連携し、医局の人事も含めて、医師の供給など医療体制の整備に、もう少しリーダーシップを発揮していただけるとありがたいということです。何故かというと、公衆衛生の現場である保健所などが一番困っているのですが、ドクターが来ないのです。うちは、保健所の中でドクターの定員は3名ですが、現員は2名です。去年幸いにも1人増員できたのですが、今までは保健所長1人の双肩にかかっていたのです。例えば3人の枠があるのならば、一人は保健所長で、後は、30～40代の方で3～5年でローテーションをしてもらえれば、それは医局のドクターの人事の中に、市民病院とセットにしてもらえればうれしいのですが、そういうことを大学病院と県と連携し、また、県の医師会とも協力し合って、ドクターを供給していただければというのが願いです。